

記者発表資料

「R2高崎河川国道事務所空調設備改修その他工事」において『公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式・実績評価型）』を試行します。

【概要】

- 高崎河川国道事務所では、「R2高崎河川国道事務所空調設備改修その他工事」を5月14日に公示しました。
- 『公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式・実績評価型）』は、競争参加者が少数と見込まれるとともに技術的難易度が比較的低い工事において試行するものです。
- 『公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式・実績評価型）』の特徴は次のとおりです。公共工事の実績のない企業でも参加しやすい方式となっています。
 - ①競争参加時に配置予定技術者の申請は不要です。（参加要件として配置予定技術者の工事経験の設定はありません。）
 - ②総合評価における加算点の評価対象は、企業の同種工事の施工実績（民間工事を含む）と災害活動実績のみです。
 - ③過去の工事成績や表彰実績、配置予定技術者の技術力は評価対象としません。

【スケジュール】

- 入札公示、入札説明書交付：令和3年 5月14日（金）
- 技術資料等提出期限：令和3年 5月25日（火）
- 入札書・工事費内訳書提出期限：令和3年 6月17日（木）
- 開札日：令和3年 6月22日（火）

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、刀水クラブ・テレビ記者会、高崎記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

住所：群馬県高崎市栄町6-41 電話：027-345-6000（代）

副所長（技） 水澤 良幸（みずさわ よしゆき） 内線：204

工務第三課長 近藤 康年（こんどう やすとし） 内線：421

高崎河川国道事務所ホームページ

1. 工事概要

- (1) 工事名：R2高崎河川国道事務所空調設備改修その他工事
- (2) 工事場所：群馬県高崎市栄町6-41
- (3) 工期：契約締結の翌日から令和3年12月28日まで
- (4) 入札方式：公募型指名競争入札（総合評価落札方式・実績評価型）
- (5) 工事種別：暖冷房衛生設備工事
- (6) 工事内容：【高崎河川国道事務所】

構造	鉄筋コンクリート造地上5階建
延べ面積	約4,315m ²
工事内容	空気調和設備改設 一式
	建築工事 一式
	電灯設備改設 一式

主な工事内容は、次のとおりです。

- ・高崎河川国道事務所1階の空気調和設備の改設、それに伴う建築工事、電気設備工事を行います。

2. 実態を踏まえた積算の運用、施工条件等の円滑な協議等 本工事において、以下の取組みを実施しています。

- (1) 週休2日促進工事の試行【受注者希望方式】

週休2日工事（現場閉所）の実施に伴う労務費の補正等を試行します。
なお、本工事は、受注者が発注者へ週休2日に取組む旨を協議して取組む受注者希望方式を適用します。
- (2) 実態を踏まえた積算の運用
予定価格の算出にあたり、本人負担分の法定福利費相当額を反映した「公共工事設計労務単価」を用いるとともに、法定福利費相当額が反映された見積書式の活用を行う等、実態を踏まえた価格設定を行います。
- (3) 施工条件等の円滑な協議
 - ・施工計画の立案にあたり新たに必要となった調査、工事施工に関して、新たに発生した条件等について監督職員と協議した結果、請負代金額の変更が必要と判断された内容については、設計変更の対象となります。
 - ・発注当初には想定し得ない事由（暴風、豪雨、豪雪、地震その他の自然的又は人為的事象等）により、工期の変更が必要となる場合には、監督職員と協議を行ったのち、設計変更にて対応いたします。
- (4) 工事関係図書等の効率化
本工事は、受発注者相互の業務の効率化と品質向上を目的とし、「工事関係図書等の効率化」を行う工事です。工事関係資料の重複提出を避けるとともに、真に必要な最小限の工事関係図書等の作成及び管理を重点的に行うこととし、効率化できる書類について監督職員と協議した上で書類作成等を行うこととなります。
工事関係書類一覧表は次の URL よりダウンロードすることができます。
<http://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/giijutu/index00000001.html>
- (5) 入札時積算数量活用方式の試行
本工事は、入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加することを通じ、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じた場合に、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関して確認及び協議を行うことができる「入札時積算数量活用方式」を試行します。

公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式・実績評価型)の試行について

【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ 指名競争(総合評価落札方式・実績評価型)
→民間工事を含む施工実績及び災害活動実績を評価

